

主務省及び地方公共団体との連携 ～平成28年熊本地震等における災害査定立会業務の対応について～

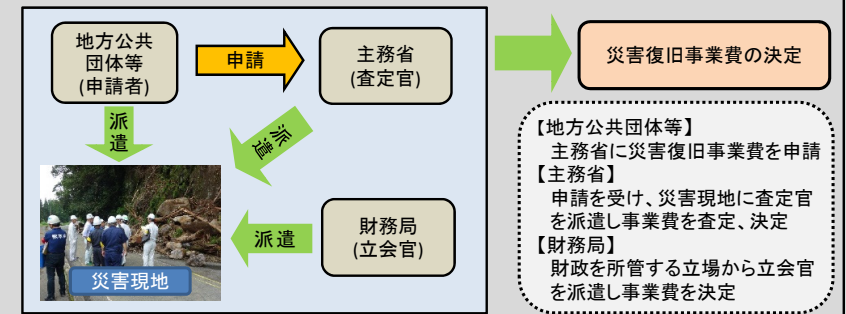
- ◆ 平成28年は、4月に発生した未曾有の熊本地震に加え、6～7月の梅雨前線豪雨、9月の台風16号による記録的な大雨と度重なる自然災害に見舞われ、河川、道路といった公共土木施設や農地・農業用施設のほか、公営住宅、社会福祉施設及び医療施設などの建物についても甚大な被害が発生した。
- ◆ 九州財務局は、これらの被害からの一日でも早い復旧に向け、**主務省及び地方公共団体と緊密な連携**をとり、5月26日から災害査定立会に着手。また、7月最終週からは他財務局の応援も受けながら**全ての立会要請に対応**し、災害復旧事業費は、過去10年間(18～27年)の平均額(約250億円)の約15倍に及んでいる。
- ◆ 今後も**主務省、地方公共団体と更なる連携強化**を図り、今後の立会要請や変更協議に迅速に対応し、**被災地の復旧に寄与**していくとともに、**大規模災害に対応する体制の強化**に努めていく。

1. 成果事例の概要等

- 平成28年4月に発生した熊本地震では、阿蘇大橋、JR豊肥本線、熊本城等のインフラや公共施設等が甚大な被害を受けた。そのため、**熊本地震からの早期復旧に向けて、国土交通省、熊本県等と事前協議、日程調整等を行い**、5月26日から災害査定立会に着手。
- 公共土木施設では、6月13日、6月27日の週に熊本県庁会議室で12～16班が一堂に会して**机上査定を実施**。
- 7月最終週から12月中旬までは、多数の立会要請に対応するため、当局管内の応援に加え、**他財務局より多数の応援(167班)**を受けた。
- 11月以降は、台風災害の査定も加わり、最も多い週では52班の災害査定立会を実施。
- 29年3月現在で750班を超える膨大な災害査定立会に対応しており、そのうち**4分の3が熊本地震関連**。

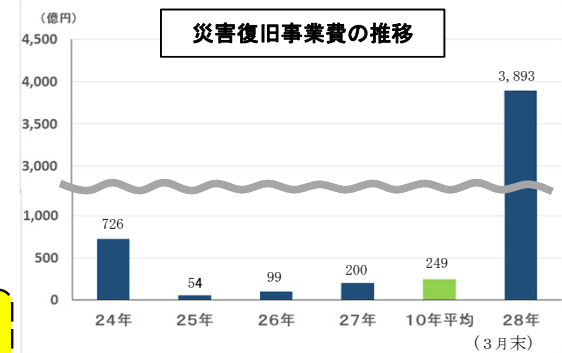


災害復旧制度



2. これまでの取組の成果等

- 熊本地震発生後、**国土交通省、熊本県等と事前協議等を行い、約1ヵ月という短期間で災害査定立会に着手**。熊本県等では、災害復旧事業費が確定したことに伴い**早期に予算措置を講じることができた**。
- 災害復旧事業の迅速化のため、財務省と主務省間で協議し**災害査定効率化**が図られ、平成28年5月から災害査定立会を早期開始。
- ★**主な効率化措置：机上査定の適用範囲の拡大**
 - 公共土木施設...3百万円未満⇒5千万円未満
 - 農地・農業用施設...2百万円未満⇒1千万円未満
- 多数の立会要請に対応するため、当初の災害査定立会から**計画的に有資格者を育成(新規有資格者19名)**。
- 当局における**応援体制強化**のため、金融検査部門の業務を調整し、一部職員は災害査定立会の応援に特化。
- 他財務局の応援を受け、**全ての立会要請に迅速かつ円滑に対応**したことにより、公共土木施設、農地・農業用施設等の災害査定立会は、**年内にはほぼ完了**。



災害査定立会の主な施設(熊本地震)

- 【国土交通省】公共土木、都市施設、公営住宅
 - 【農林水産省】農地・農業用施設、林道
 - 【文部科学省】公立学校、私立学校
 - 【内閣府】警察本部、警察署
 - 【環境省】廃棄物処理施設
 - 【厚生労働省】水道、医療機関、社会福祉施設
- ＜主な査定立会箇所＞
 熊本城公園、熊本市民病院、熊本市動植物園、熊本県民総合運動公園、益城町総合運動公園、熊本県運転免許センター

3. 今後の課題と九州財務局の対応

＜今後の課題＞

- 大規模災害時の災害査定立会に対応できる**当局職員の育成、確保**。

＜九州財務局の今後の対応＞

- **主務省及び地方公共団体との緊密な連携強化**を継続。
- 当局主催「現地検討会」等への**積極的参加を促進**すること等による人材育成。

★大災害に対応できる体制づくり、人材育成が必要。